

令和 4 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|--------------------|----|
| 1. 6月定例会付託案件 | 2 |
| 1. 所管事務調査 | 24 |
-

令和 4 年 6 月 2 2 日 (水曜日)

経済企業委員会会議録

令和4年6月22日 水曜日

午前10時02分開議

午後 0時44分閉議（実時間140分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第46号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第3号（関係分）
1. 議案第59号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第4号（関係分）
1. 議案第47号・専決処分の報告及びその承認について（令和3年度八代市一般会計補正予算・第14号（関係分））
1. 陳情第2号・八代市厚生会館のホール再開を求めることについて
1. 陳情第3号・最低賃金の大幅引上げと全国一律制実現の意見書の提出方について
1. 所管事務調査
 - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
 - ・水道事業に関する諸問題の調査（スマート農業推進プロジェクトについて）
（地方創生推進交付金事業に係る効果検証）

○本日の会議に出席した者

委員 成松 由紀夫 君
委員 野崎 伸也 君
委員 橋本 隆一 君
委員 百田 隆 君

※欠席委員 増田 一喜 君
北園 武広 君
堀口 晃 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者
君

○説明員等委員（議）員外出席者

経済文化交流部長 岩崎 和也 君
経済文化交流部次長 野口 博之 君
商工・港湾振興課長 松永 貴志 君
理事兼観光・クルーズ振興課長 豊田 正樹 君
スポーツ振興課長 本村 秀記 君
理事兼文化振興課長 丸山 尊司 君
農林水産部長 尾崎 行雄 君
農林水産部次長 涌田 直美 君
農林水産政策課長 吉永 千寿 君
農業振興課長 田島 功一郎 君
フードバレー推進課長 緒方 浩 君
部局外
議会事務局議事調査係主任 村上 政資 君

○記録担当書記 村上 政資 君

（午前10時02分 開会）

○議会事務局議事調査係主任（村上政資君）

皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済企業委員会の書記を務めます村上と申します。本日はよろしくお願いたします。

この後、経済企業委員会が開会となりますが、本日は、本委員会の正副委員長が欠席でございますので、委員会条例第12条第2項の規定により、年長委員が臨時に委員長の職務を行われることとなります。出席委員中、百田委員さんが年長の委員でありますので、御紹介申し上げます。

では、百田委員さん、委員長席のほうへお願いたします。

○年長委員（百田 隆君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

ただいま御紹介いただきました百田でございます。年長のゆえをもちまして、委員会条例第12条第2項の規定により、私が臨時に委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いた

します。（「お願いします」と呼ぶ者あり）
小会いたします。

（午前10時04分 小会）

（午前10時10分 本会）

○年長委員（百田 隆君） 本会に戻します。

それでは、定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付しております付託表のとおりであります。

なお、令和2年7月豪雨に関連する予算、事件、条例案等につきましては、特別委員会に付託となりますので、御承知おき願いたいと思います。

◎議案第46号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第3号（関係分）

○年長委員（百田 隆君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第46号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費について、経済文化交流部から説明を願います。

○経済文化交流部長（岩崎和也君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部、岩崎でございます。どうぞよろしく願いいたします。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

それでは、ただいまから議案第46号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第3号の経済文化交流部所管分につきまして、野口経済文化交流部次長が説明いたしますので、御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○経済文化交流部次長（野口博之君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部、野口です。よろし

くお願いします。着座にて御説明させていただきます。

それでは、議案第46号・令和4年度八代市一般会計補正予算書・第3号をお願いします。

経済企業委員会付託分のうち、経済文化交流部関係分を御説明いたします。

3ページをお願いします。

歳出の款6・商工費、項1・商工費で、補正額6億7128万円を増額し、補正後の額を28億7938万5000円としております。

次に、3つ下を御覧願います。

款9・教育費、項7・社会教育費で、3338万2000円を増額し、補正後の額を9億4983万1000円としております。なお、当部関係分は888万2000円の増でございます。

次に、14ページをお願いします。

款の6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費で、補正額5億9178万円を増額し、補正後の額を21億734万6000円としております。

右側の説明欄の八代港グランドデザイン策定事業678万円は、TSMCの熊本県進出を契機としまして、今後大きく発展する県内半導体産業の将来を見据え、八代港の整備促進及び半導体関連貨物の集荷促進、並びに地域経済の発展へつなげることを目的として、八代港のグランドデザインを策定する経費を補正するものでございます。

事業内容としましては、策定委員報償、策定委員費用弁償、計画策定業務の委託でございます。

次に、その下の新型コロナウイルス感染症対策事業（デジタルプレミアム商品券）5億8500万円は、コロナ禍における原油価格・物価高騰に直面する市民や事業者の支援を目的として、スマートフォン、あるいは電子カードを用いたデジタル式商品券の発行に必要な経費を補

正するものでございます。

事業内容としましては、1口当たり1000円で1400円分、1人当たりの購入上限10口の場合は、1万円で1万4000円分の商品券を購入していただくと、令和4年10月から令和5年1月までの期間、市内の対象店舗での買物に使用できるものでございます。

なお、財源は国と県の半々で、全額が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を予定しております。

次に、下段の目3・観光費で補正額7950万円を増額し、補正後の額を4億3744万6000円としております。

説明欄のアウトドアツーリズム推進事業（地方創生）1000万円は、芦北町、氷川町と広域連携し、アフターコロナを見据え、圏域内の自然を生かしたアウトドアツーリズムの振興に取り組むことで、関係人口創出を図るものでございます。

事業内容としましては、八代市内のアウトドアツーリズムに関する市場分析及び計画策定の委託でございます。

なお、特定財源としまして、国の地方創生推進交付金500万円を予定しております。

続きまして、その下の観光交流事業700万円は、八代城築城400年を契機としまして、本市の日本遺産構成文化財を活用した観光誘客プロモーションとして、日本遺産を周遊するコンテンツを造成する経費を補正するものでございます。

事業内容としましては、日本遺産周遊コンテンツ造成事業の委託でございます。

なお、特定財源としまして、全額ふるさと八代元気づくり応援基金からの繰入金を予定しております。

また、引き続き、その下の新型コロナウイルス感染症対策事業（観光復興キャンペーン）6000万円は、新型コロナウイルス感染症の影響

により、打撃を受けている本市の宿泊事業者や観光施設等の回復を図るため、宿泊補助等のキャンペーンに要する経費を補正するものでございます。

事業内容としましては、市内の旅館・ホテル等への宿泊に際し、宿泊代金の半額補助、上限5000円を行うとともに、周遊クーポン、上限2000円を配布します。あわせて、観光事業所等が行う自主事業に対しまして、上限50万円の補助を行うものです。

対象者は九州各県在住者ですが、県内及び九州各県の新型コロナウイルス感染症の流行状況及び緊急事態宣言、まん延防止措置の適用状況を考慮し、開始時点の対象者を決定する予定でございます。

実施期間は令和4年9月1日から令和4年12月31日の宿泊を対象とし、予算額に到達するまで継続してキャンペーンを実施いたします。

なお、財源は国と県の半々で全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を予定しております。

引き続き、その下の新型コロナウイルス感染症対策事業（八代城築城400年記念事業）250万円は、八代城築城400年を契機としまして、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ本市の観光需要の喚起、観光客誘客につながる八代城築城400年記念実行委員会（八代青年会議所）が行う記念イベントに対して、経費の一部を補助するものでございます。

事業内容としましては、八代城築城400年祭りイベント、八代市築城400年記念事業（ギネス挑戦）、八代市築城400年広報を予定しております。

なお、特定財源としまして全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を予定しております。

次に、18ページをお願いします。

款9・教育費、項7・社会教育費、目6・文化財保護費で、補正額888万2000円を増額し、補正後の額を2億1313万3000円としております。

右側の説明欄の文化財保護啓発事業888万2000円は、4月に文化庁の補助事業に採択されたことに伴いまして、八代市日本遺産活用協議会の事業実施に係る協議会自己負担分に要する経費を補正するものでございます。

事業内容としましては、眼鏡橋の構造調査、3次元計測、多言語パンフレットの作成、周遊リーフレットの作成、PR用映像コンテンツの制作、日本遺産紹介展示物の制作、説明板の制作などでございます。

なお、特定財源としましては全額、八代市日本遺産活用推進基金からの繰入金を予定しております。

説明については、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○年長委員（百田 隆君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、御説明いただきました八代港のグランドデザイン策定の関係なんですけれども、これすいません。いつまでに出来上がるのかというのをちょっとお聞きしたいんですけど。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 商工・港湾振興課、松永でございます。よろしくお願いいたします。

八代港グランドデザインの策定期期でございますが、今年度中を予定しておりますけれども、なるべく早い段階で策定を考えております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。引き続き質疑をよろしいですか。

○年長委員（百田 隆君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） すいません、観光交流

事業で日本遺産の周遊するコンテンツ造成というような経費ということなんですけども、どういった内容になるんですか。コンテンツというのがちょっといまいち。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（豊田正樹君） おはようございます。観光クルーズ振興課、豊田でございます。よろしくお願いいたします。

観光交流事業の具体的なコンテンツ、どのようなものかというお尋ねでございますが、具体的な主要コンテンツにつきましては、ロゲイニングという手法の活用を想定しているというところでございます。

簡単に申し上げますと、これはスタート地点で渡された地図を手に、制限時間内で市内各所に設置された複数のチェックポイントの場所を回りまして、そのチェックポイントにまつわる問題を解き明かしながら問題を解いたことで得られる点数の合計が高得点になるということ为基础コンテンツということになりますので、平たく申しますと、オリエンテーリングというようなものがございましたが、それをまちなかでやるというようなものでございます。

例えば東陽の石匠館、八代城跡、日奈久温泉など地域の魅力を感じられる場所であったり、人であったり、体験など、複数のチェックポイントに設定いたしまして、様々な仕掛けを施すことで、周遊観光滞在時間の延伸が図られるとともに、観光消費に還元できるコンテンツの造成を目指してまいるというところでございます。

まだ、全国的にも少ない取組でございますので、話題性も高いものになるということで期待をしているところでございます。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） 今の関連ですが、700万円ということで、多分施設整備等々あるのかと思うんですが、その内容についてと、財

源の予定、財源じゃない。予算をどういった形でやるかと。今、聞いた感じだといわゆるあれでしょう。我々がほら、学校時代に、キャンプとか何か行ったら、オリエンテーリングか何かというてからコンパス渡されて、うろうろうろうろして見つけさるくあれでしょう。その八代バージョン、八代のまちなかバージョンというような理解でよかつたかな。

その辺の確認と700万円の使用道というか、こういうのを予定していますというのがあるはずだから。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（豊田正樹君） お答えいたします。成松委員おっしゃいましたとおり、いわゆる、以前はオリエンテーリングということで、地図とコンパスを手に、山の中をチェックポイントを制限時間内で回るという競技と申しますか、コンテンツがございましたが、それをまちなかでやるということで御理解いただければというふうに思います。

それから、予算、経費の内訳でございますが、企画ということで、全体の進行管理で、ざっと端数を端折って言いますと160万円程度。それから、テーマのコンセプトの設計、問題の作成、それから地図の作成等で200万円。それから、プロモーションといたしまして、PR動画を作成したり、また、これを使ったイベント等を実施するのが175万円。そのほか、参加者が来られた際の2次交通でございますですね。であったり、施設の入館料、調査時の施設の入館料だったり体験料等が約160万円というところで合計の700万円というところでございます。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） 引き続き、課長、実施主体というか——はDMOやつしろとか何かその辺なんですかね。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（豊田正樹君） 委託先につきましては、一般社団法人D

MOやつしろにお願いしたいというふうに考えるところでございます。

それにつきましては、本年度作りましたコンテンツにつきましても、引き続き、次年度以降も活用していただきたいという思いがございます。となりますと、当然ルートとかの修正もございますし、チェックポイントでのアップデート、また、併せまして、観光案内もしていただける、通年を通してしていただけるという組織でございます。あわせて、このロゲイニングの創始者と申しますのが東京にある株式会社でございます。DMOやつしろさんにおかれましては、会員さんを通じて、その企業とのネットワークを有しておられますので、その会社のノウハウを活用するのが一番効率的だというふうに考えているところでございます。

そういったことから、DMOやつしろさんをお願いしたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） 非常に、そういう何というかな、パイプというか、中央にも、最近DMOやつしろの事務局長さんあたりもANAから来られてますが、非常に頑張っておられるなあと。日奈久のライトアップにしても、非常に話題性がある、テレビでも取り上げられたりなんかされていますから、引き続き、ぜひ頑張ってくださいと思います。

以上です。

○年長委員（百田 隆君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません。八代城の築城400年記念のやつなんですけれども、こちらが250万円の補助ということになってますけれども、これ、事業費の総額は幾らなんですか。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（豊田正樹君） 八代城築城400年記念事業の総事業費

ということで、八代青年会議所さんが計画されております総事業費は450万円というところでございます。

そのうち、マスコットキャラクターを制作したいというようなことのお申出がございましたが、さすがにそれにつきましては、多くの皆さんが参加されるというような状況ではございませんので、それを差し引いた382万円の3分の2を補助したいということで、今回計上させていただいておるところでございます。

以上でございます。（委員野崎伸也君「はい、分かりました」と呼ぶ）

○年長委員（百田 隆君） ほかにありませんか。

○委員（橋本隆一君） すいません。デジタルプレミアム商品券についてなんですけれども、今回、地方創生臨時交付金の活用ということでお聞きいたしました。購入方法について、ちょっと私も知らなくて、ちょっとどういう形になるのかちゅうのがお答えできなくてですね、御相談があったんですけども、今回はスマートフォン式とカード式というのがあるんですが、スマートフォン式は大体自分でスマートフォンで操作していくんですけども、カード方式に関しては、どういった形での購入方法になるのかをちょっと教えていただければと思います。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） カード型の購入方法についてお答えいたします。

カード型につきましては、基本的には、はがきでの申込みを考えております。市報等でですね、その購入方法の手順をお知らせいたしまして、はがきで申し込んでいただくという形を今考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（橋本隆一君） 分かりました。ただですね、いわゆるなかなかはがきを字で書くわけですね。そうすると、失礼ながら、高齢者の方とかあるいは障害のある方で、なかなか字で

はがきを書いて、それを投函するというのが、なかなか厳しい方もあるかなあと思うんですけども、そういった方に対して、何かこうもう少し購入しやすい方法とか支援というのは、何かございますですかね。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） まずはですね、高齢者とか字があまり書きづらい方に対しましては、代理申請もちろん可能でございますし、その辺のところはですね、柔軟に対応を今検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員（橋本隆一君） ありがとうございます。柔軟に対応していただきたいと思っております。具体的に、例えば担当課のほうにですね、支援がちょっとどやんすつとよかっただろうかと来られて、こういうふうにしてくださいとかですね、そういった形で、もう少し買いたいけれども買えない方がいないような形をですね、ぜひ取っていただきたいというふうに要望いたします。

○年長委員（百田 隆君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○年長委員（百田 隆君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（野崎伸也君） すいません。何点かございます。

まず、八代港のグランドデザインの関係ですね。今年度中ということで策定ということでしたけれども、非常にスピード感を持ってですね、時機を逸しないように対応していただきたいというふうに思っていますんで、しっかり対応のほうですね、よろしくお願いいたします。

あとプレミアム商品券の関係なんですけれども、デジタルの関係ですね。新しい対応というのが入ってますんで、市民の方もですね、混乱とかというのが、以前も販売のときにですね、

いろいろと混乱というのがありましたので、今回、新しい取組もありますので、販売についてですね、混乱生じないようにですね、ぜひお願いをしたい。しっかり取り組んでくださいということでございます。

あと観光振興キャンペーンのほうなんですけれども、こちら、補助の対象者の方、今現在九州内の方というような方で、一応予定は聞いているんですけども、コロナの関係でですね、その状況を見ながらという話だったんですけど、せっかくの支援事業なんで、なるべく多くの方が来ていただきたいというのがあるかと思えますので、感染状況とかですね、しっかり精査していただいて、利用者の方に、素早く、早くですね、そういった、どういった人が対象になるかとか、これやめますよとかという話はずね、素早く、めり張りある周知できるようにですね、しっかり取り組んでいただきたい、準備いただきたいというふうに思います。

あと八代城の関係ですね、400年事業の関係なんですけど、イベントとかというのは、この八代青年会議所様のほうが率先してですね、イニシアチブ取ってやっていただいているという非常にありがたいなというふうに思っています。

八代市のほうでDMOやつしろとかある中で、本来であれば、そこも絡んでですね、もう少しこういっぱい盛り上げて、人いっぱい呼んでというような、ならんかなというふうに私も思っています。

今回の補助の関係、お金だけをお手伝いみたいな感じにちょっと私は受け取ってるんですけども、ぜひですね、八代市役所のほうも、八代青年会議所さんのほうの人のほうのですね、お手伝いとかもですね、もしかしたらあるかもしれないというふうに思えますので、お金だけじゃなくて、全庁でですね、取り組んで、人の手伝いとかも含めてですね、八代青年会議所さ

んのほうに、一緒になって取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員（成松由紀夫君） 今、野崎委員が言ったのとはほぼほぼかぶるんですが、プレミアム商品券の、先ほど橋本隆一委員が言われたようなところですね、特に、商工・港湾振興課は、コロナ関係の補助金有的时候に、非常にスピード感を持って、県の数倍早いスピード対応だったし、窓口対応で、商店の方々が、分からない人たちが窓口に行かれたときも、全て寄り添った対応でお手伝いされたというのは聞いているので、商品券の部分もですね、窓口も含めて、電話であったり、非常にそこは、商工はスピード感が武器というか、日頃の対応がすばらしいので、ぜひですね、誰も取り残さないじゃないんですけども、しっかりとその窓口の対応をぜひお願いしたいなというところと、あとその八代城築城400年がJCがこう頑張ってもらっているところはあるんですけども、DMOやつしろもライトアップについてとか、いろんなノウハウはやはりどうしてもプロには勝てないところもあるので、そこがうまく連携して、こうやっていっているような感はあるものの、やはりさっき野崎委員が言われたように、市役所の担当課のほうも、この八代城築城400年については、いろんな意味で注視されている、スポットが立っているところなんで、人、物、金。補正予算を組んでもいいと思いますよ。いろんな意味で、やっぱめったにない機会なので、そういったところをしっかりと連携してほしいなと思うし、DMOやつしろあたりがいろんなノウハウを今持たれているので、そういったところとしっかりこう連携しながら、担当課のほうも少し汗かいていただきたいなというふうに、意見です。よろしくお願いいたします。

○年長委員（百田 隆君） ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○年長委員(百田 隆君) ないようでございますので、以上で第6款・商工費及び第9款・教育費についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

(午前10時36分 小会)

(午前10時38分 本会)

○年長委員(百田 隆君) それでは、本会に戻します。

歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明を願います。

○農林水産部長(尾崎行雄君) 皆様、おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 農林水産部長の尾崎でございます。よろしく願いいたします。(「お願いします」と呼ぶ者あり)

本日、経済企業委員会に付託されました議案のうち、予算議案の議案第46号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第3号及び追加提案の議案第59号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第4号中、歳出の農林水産業費につきまして、涌田農林水産部次長が説明いたしますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○農林水産部次長(涌田直美君) 皆さん、おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 農林水産部の涌田でございます。よろしく願いいたします。

それでは、議案第46号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、着座にて説明をさせていただきます。

令和4年度八代市一般会計補正予算書の7ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費で、補正前の額25億9190万円に補正額5億7717万8000円を計上し、補正後の額を31億6907万80

00円とするものです。

次に、13ページをお願いいたします。

中段の款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、補正額4億1094万6000円を計上し、補正後の額を6億4577万2000円とするものです。

内容につきましては、右側説明欄に記載してあります、新型コロナウイルス感染症対策事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するもので、農林漁業所得減少対策として2億1405万5000円、工芸作物燃油価格高騰対策として3355万7000円を計上しております。

まず、農林漁業所得減少対策は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う資材の高騰等により、経費が増加し、農林漁業所得が減少した農林漁業者に対して、経営の安定を図るため、支援を行うものでございます。

次に、工芸作物燃油価格高騰対策は、コロナ禍において、燃油価格高騰が続いていることから、イグサ、茶、葉たばこを対象に、工芸作物農家の負担を軽減するため、乾燥工程で使用する燃油の購入経費の一部を補助するものでございます。

特定財源としまして、どちらとも全額、国庫支出金を予定しております。

次の強い農業づくり支援事業で1億1244万5000円を計上しております。

これは、国の強い農業・担い手づくり総合支援交付金を活用し、地域農業において中心的な役割を果たしている農業者団体、農業法人等による共同利用施設等の整備に要する経費の一部を補助するもので、R4屋根型ハウス生産管理組合が実施する低コスト耐候性屋根型ハウス4棟の導入に対して補助するものでございます。

特定財源としまして、全額県支出金を予定しております。

次の園芸・特産事業者緊急支援事業で508

8万9000円を計上しております。

これは、県の園芸・特産事業者緊急支援事業費補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言等の制限により、影響を受けた園芸・特産品目の生産者に対して、省エネや肥料・資材低減につながる新たな取組に必要な資機材の導入に要する費用の一部を補助するもので、八代地域農業協同組合園芸部など6団体が実施する防虫ネットや内張りカーテン、循環扇などの導入に対して補助を行うものでございます。

特定財源としまして全額、県支出金を予定しております。

続きまして、目4・園芸振興費で1億6623万2000円を計上し、補正後の額を1億7694万1000円としております。

内容につきましては、右側説明欄に記載しております。新型コロナウイルス感染症対策事業としまして、施設園芸燃油価格高騰対策に1億5011万3000円を計上しております。

こちら、コロナ禍において、燃油価格高騰が続いていることから、トマトやイチゴ、花卉などの施設園芸農家の負担を軽減するため、ハウスの加温に使用する燃油の購入経費の一部を補助するものでございます。

特定財源としまして全額、国庫支出金を予定しております。

次の攻めの園芸生産対策事業で1611万9000円を計上しております。

これは県の攻めの園芸対策事業補助金を活用し、品質向上や生産力向上、コスト低減等に資する機械の導入に要する経費の一部を補助するもので、八代地域農業協同組合園芸部など3団体が実施する養液栽培システム、谷自動換気施設、ブームスプレーヤの導入に対して、補助を行うものでございます。

特定財源としまして全額、県支出金を予定しております。

以上で、令和4年度八代市一般会計補正予算・第3号中、農林水産部関係分についての説明を終わります。

御審議方よろしくお願ひいたします。

○年長委員（百田 隆君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません。農林漁業所得減少対策ということで、支援金額は個人に10万円、法人20万円ということでしたけれども、これ、支援金額の設定の根拠というのは、どういうふうな。決めた理由ですね。10万円、20万円って。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産政策課、吉永です。

お尋ねの10万円、20万円の金額の根拠ということでもよろしいですか。（委員野崎伸也君「はい」と呼ぶ）

支援金ということで、一律の金額、個人が10万円、法人が20万円ということですが、令和2年度からコロナ禍になりまして、これまで令和2年度に収入減というときも、10万円、20万円という形をやってきたということと、去年ですね、去年も補正予算のほうで同じ金額設定をしてきました。

今回、3回目という形になりますけれども、国のほうも、そういう所得減少対策の支援という形で一律の個人、法人という形を取ってきている経緯に準じましてですね、今回も制度設計したところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 1回目、2回目のときもですね、多分こういう審査のときに、同じような質問したんですよ。本当にそれで足りるんですかっていうことばですね、意見じゃないですけど、もう少し精査してほしいなという話は、八代市のほうでちゃんと把握して、ちゃん

と支援できるような金額設定という、根拠も含めてですね、ちゃんとお願ひしたいというようなことを多分言っていたと思うんですけど。そこら辺のところは、今の話では、国から言われているので、それに準じてという話ですよ。

八代のほうの人たちを見ているのかなというのがあったんですけど、そこら辺はどうですか。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） 10万円、20万円が妥当な金額かというところの話になるかと思います。こちらにつきましては、答えはないと思っております。というのは、大規模な農家もいらっしゃいますし、小規模な農家、いろんな農家が八代の中いらっしゃいます。作物もいろいろある中で、今回の支援金というのは、広く、燃料高騰とかガソリン代にしてもしかりですけども、資材にしてもしかりですけども、やっぱ経常経費が上がっているということで、販売が伸びても、なかなか経費が上がって、所得が増えない。苦しんでいらっしゃるという万遍ない形ですね、苦しいという声が聞こえております。

それが幾らならばというところは、各農家に応じて違いがありますので、今回につきましては、一律で10万円、20万円というのが、それで足るかという問題ではなくですね、10万円、20万円の部分の一部補填的なことで、今後の、今きついでから農業をもう辞めたいとならないような形にですね、少しでも臨時的に対応させていただければという形で考えたところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 取りあえず、分かりました。

○年長委員（百田 隆君） ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 今の一括で足しにしてよという話ですよ。だから、その所得に応

じて云々とか、そういう厳密な話になると、ある一括で皆さん方にお渡しするというところも、少しの足しにしてくださいませんかというような話だと思うんですが、それはいいとして、工芸作物燃油価格高騰対策の内訳が国県ということだったんですけど、何分の何、何分の何ということと、あとイグサと幾つかちょっと言われたのを書き逃したので、そこをちょっとよかですか。課長。

○農業振興課長（田島功一郎君） 農業振興課の田島です。よろしくお願いいたします。

工芸作物燃油価格高騰対策につきましては、対象となる作物が、イグサと葉たばこ、それとお茶という形になります。その中で、イグサとたばこにつきましては、国のほうで統計を取っております燃油価格というのがございます。毎月ごとに出されているんですけども、その価格と今度は基準価格というのが、これお茶のセーフティーネット、施設園芸と一緒にセーフティーネット事業がございまして、その基準価格というのが設定されておりますので、高騰分といえますか、それぞれの月の価格の金額から基準価格を引きまして、その差額の2分の1を、イグサとたばこにつきましては2分の1、お茶につきましては、同じような計算でその4分の1ということで、差をつけております。

これはそもそもお茶には国のセーフティーネットの事業がございまして、その2分の1と4分の1の差というのは、お茶のほうでセーフティーネットがあるということで、その差を設けたところでございます。

以上でございます。（委員成松由紀夫君「国県。2分の1ぐらいですか」と呼ぶ）

国のほうが2分の1、はい。お茶はですね。ただ、イグサと、今申し上げました、たばこにつきましては国の補助制度がございませんので、その分は、市のほうで、今回、2分の1を補助したいという形で、制度設計は考えており

ます。(委員成松由紀夫君「市で」と呼ぶ)

この補助金を、コロナ対策の臨時交付金を使いまして、この分で予算措置はですね、したいと思っております。

以上でございます。

○委員(成松由紀夫君) 承知しました。内容も分かったので、葉たばこの生産者の方々がですよ、皆さん、意外と知らないけど、熊本県が1位なんですよ。葉たばこの生産量が。農家の方々、ほらイグサが非常に低迷したときに、千丁町・鏡町の方々が葉たばこに転作されて、努力されているんだけど、今度はどうしても今の健康志向というか、そういうので、ジャガイモに転作されたり、日本たばこ産業のほうからのいろんな減反というか、そういうので、かなり現場、苦しんでおられる方もいらっしゃるのではね。だから、そこを市のほうで手当てされるということなので、ぜひそういった事は進めていただければありがたいと思います。

はい、以上です。

○年長委員(百田 隆君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○年長委員(百田 隆君) 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員(野崎伸也君) 先ほどの質疑した関係ですけど、やっぱ私的にはですよ、ちゃんと八代の農林水産業の方々を見て、個別じゃなくてもよかと思うとですよ。今回、国の基準で、今回、3回目に出しますよって同じ金額で出しますよって、10万円、20万円という話だったんですけど、それで本当に足りるといふふうには多分、担当課とかも思ってないんですよ、絶対。もう少し欲しいとか、もう少しこう、もうちょっとしてほしいという方、たくさんおられると思うとですよ。

だけん、今回のこの農林水産の事業というのは単費ないんですよ。全部国県ですよ。八代市の財源出してないですよ。

そういうことであれば、そういうところちゃんと目を向けて、もう一度ですよ、同じような金額でもいいですよ。八代市でこういうこと出しますよって、そういうところがですね、必要じゃないかなと思いますんで、ちゃんとそういうところもですね、見てほしいなと思います。

国から来るとるけん、そのままやりますという話じゃなくて、それぞれの農家さんとか、漁業さんとか、林業さんのですね、ところを見てから、事業のですね、設計というのですね、単費でもいいと思うんですよ。ぜひそういうところも考えてほしいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○年長委員(百田 隆君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○年長委員(百田 隆君) なければ、これより採決いたします。

議案第46号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○年長委員(百田 隆君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第59号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第4号(関係分)

○年長委員(百田 隆君) 次に、議案第59号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第4号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、まず、歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明を願います。

○農林水産部次長(涌田直美君) 農林水産

部、涌田です。引き続きよろしく願いいたします。

それでは、議案第59号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第4号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、着座にて説明をさせていただきます。

令和4年度八代市一般会計補正予算書の7ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費で、補正前の額31億6907万8000円に補正額271万1000円を計上し、補正後の額を31億7178万9000円とするものです。

次に、9ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、補正額271万1000円を計上し、補正後の額を6億4848万3000円とするものです。

内容につきましては、右側説明欄に記載してあります葉たばこ作付転換円滑化緊急対策事業で271万1000円を計上しております。これは、国の葉たばこ作付転換円滑化緊急対策事業補助金を活用し、葉たばこから需要のある高収益作物などへの円滑な転換を支援するため、作付転換に必要な農業用機械等の導入に要する経費の一部を補助するもので、再生野菜部会が実施するサトイモやジャガイモの掘り取り機、キャベツの移植機などの導入に対して補助を行うものでございます。

特定財源としまして全額、県支出金を予定しております。

以上で、議案第59号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第4号中、農林水産部関係分の説明を終わります。御審議方よろしく願いいたします。

○年長委員（百田 隆君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○年長委員（百田 隆君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（成松由紀夫君） さっきもたばこの話したんですが、これ県が云々ということなんですけどね。一生懸命葉たばこ作っておられる農家の方々のお話を聞く場面がよくあって、なんかみんな寄ってたかって、たばこを作るのをやめさせようとしているような、やっぱそんなイメージになられるという方も、実は葉たばこ農家の方にはいらっしゃるんですよ。JTの減反だったり、こうやって葉たばこから作物変えれば、例えばその機械をフォローしますよっていう話でしょう。

そこが、本当にこう見切りつけて、転換される方はいんですけども、そういったところを市が、非常にこうやめさせるじゃないけど、そういうネガティブなイメージに受け止められるような場合も実際現場で起きているというところがあるので、そういったところの取扱いは慎重に、本当に葉たばこを愛して作っている生産者の方もいるので、取扱いをぜひ丁寧をお願いしたいというふうに要望だけしておきます。

以上です。

○年長委員（百田 隆君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○年長委員（百田 隆君） ないようですので、以上で、第5款・農林水産業費についてを終了いたします。

執行部入れ替わりのため小会いたします。

（午前10時59分 小会）

（午前11時00分 本会）

○年長委員（百田 隆君） 本会に戻します。

次に、歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費について、経済文化交流部から説明を願います。

○経済文化交流部長（岩崎和也君） お疲れさ
まです。経済文化交流部の岩崎でございます。

それでは、議案第59号・令和4年度八代市
一般会計補正予算・第4号の経済文化交流部所
管分につきまして、野口経済文化交流部次長が
説明いたしますので、御審議のほど、どうぞよ
ろしく願います。

○経済文化交流部次長（野口博之君） おはよ
うございます。経済文化交流部、野口です。着
座にて御説明させていただきます。

それでは、議案第59号・令和4年度八代市
一般会計補正予算書・第4号をお願いします。

経済企業委員会付託分のうち、経済文化交
流部関係を御説明いたします。

4ページをお願いします。

歳出の款6・商工費、項1・商工費で、補正
額568万7000円を増額し、補正後の額を
28億8507万2000円としております。

次に、その下でございます。

款9・教育費、項8・社会体育費で444万
7000円を増額し、補正後の額を3億244
3万2000円としております。

続きまして、10ページのほうをお願いします。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振
興費で、補正額568万7000円を増額し、
補正額の額を21億1303万3000円とし
ております。

右側の説明欄の企業誘致対策事業568万7
000円は、熊本県の地域づくり夢チャレンジ
推進補助金を活用し、本市に進出した民間企業
と連携し、高齢者や中高生等を対象とした地域
向けのデジタルツール活用講座、地場企業向け
のDX人材育成事業、映像関係の職を志す方を
対象としたデザインスキル習得事業などの各種
DX人材育成講座の実施に必要な経費を補正す
るものでございます。

なお、特定財源としまして、県の地域づくり

夢チャレンジ推進補助金426万5000円を
予定しております。

次に、その下でございます。

款9・教育費、項8・社会体育費、目2・社
会体育事業費で、補正額444万7000円を
増額し、補正額の額を3649万6000円と
してしております。

右側の説明欄のスポーツツーリズム推進事業
440万7000円は、熊本県の地域づくり夢
チャレンジ推進補助金を活用し、八代市スポー
ツコミッションが行う事業について、事業実施
に要する自己負担分経費を補正するものでござ
います。

事業内容としましては、滞在型スポーツイベ
ントの山ガールサミットの開催、トレッキング
マップの作成、PR動画の作成でございます。

なお、特定財源としまして、県の地域づくり
夢チャレンジ推進補助金333万5000円を
予定しております。

説明については、以上でございます。御審議
のほど、よろしく願います。

○年長委員（百田 隆君） それでは、以上の
部分について質疑を行います。質疑ありませ
んか。

○委員（野崎伸也君） すいません。夢チャ
レンジ推進補助金活用の事業ということで、何か
企業連携の地域向けデジタル化とか何かいろ
いお話あったんですけども。すいません、概
要を見たら、15人とか、それぐらいの人数設
定とかというふうになっているんですね。

この委託先というのがあるみたいなんで、委
託先と実施する場所はどこに考えているの
かということと、あと、これ、参加者の多分人数
15人分とかという話なんだろうと思うんです
けど、参加者が多い場合は追加補正とか考
えていますか。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 失礼し
ます。場所につきましては、現在、SUNAB

ACOさんを考えておるところでございます。

15人掛ける地域向けのデジタル化浸透事業といたしまして、高齢者向けを15人、中高生向けを別に15人、DXの人材育成をまた別にですね、これは人数は限っておりませんで、それを3者掛ける2回ということで考えております。

それと別に、また、デザインスキル習得事業といたしまして、人数は、まだこれからなんですけども、2か月間にわたっての開校を考えておるところでございます。

はい、以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 場所はSUNABACOという話だったんですけど、委託先はSUNABACOさんなんですか、やっぱ。決まってるの。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 現在、SUNABACOさんで今検討しているところでございます。（委員野崎伸也君「あと追加補正の関係は。考えあるか」と呼ぶ）

その募集状況を見まして、そこは検討をしていきたいと考えております。

○年長委員（百田 隆君） ほかにありませんか。

○委員（橋本隆一君） すいません。関連ですけども、以前クラウドソーシングの養成者の講習会があったと思うんですけど、この中に入っているんですか。別項目で考えておられるんですか。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） それについては、別項目でございます。（委員橋本隆一君「はい、分かりました。すいません」と呼ぶ）

○年長委員（百田 隆君） ほかに。

○委員（成松由紀夫君） 今回、以前からSUNABACOさんのほうでやってきている部分も、またこうステップアップした流れになって、非常に市の職員さん方も自主的に講座に参

加されて勉強されたりもされているじゃないですか。

野崎委員の追加補正というような考え方もありとは思いますが、ぜひ前向きに進めてほしいんですが、SUNABACOさんがあれだけの規模の方々に、いろいろと研修であったり、取組されているんですけども、マンパワー的に、市のほうが、フォローしていくような体制は、どうなんでしょうね、現状としては。

マンパワー、足りているのか、また、そのお手伝いをやっていくような考えもあるのかどうか。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） もちろん、市としてお手伝いはしていくところではございますけども、SUNABACOさんに関しましては、全国で展開されておりますので、全国からマンパワーは柔軟に、何といたしますか、活用されております。

はい、以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） 私ね、思うんですけど、SUNABACOさん、非常にこれは頑張っていたらいいし、あそこはほら、人材育成の場というような観点が一番大きいのかなと。起業家を育てていただいたり、八代のためにですね。それが、何とかな、心ない人が、なんかドル箱みたいな、いろんな利権があるような吹聴をされる方が一部いらっしゃる場所もあるんですよ。

でも、実際は、あそこはもう手作り手作りというか、本当、人を入替え、たちかえというようなことで、八代の起業家であったり、人材育成にあれだけ取り組んでおられるというのは、私はね、応援していくべきだし、しかも場所が商店街にあってね、中心市街地活性化に一番今寄与しているという場所であるというか、イメージすれば、松下村塾なのか、薩摩の郷中教育じゃないんですけども、そういう非常に人材育成の場として、それと地域のにぎわい創出も含め

てね、やっておられるので、ぜひ執行部も、参加されている方はよく存じ上げていますけども、しっかりフォローアップしてやっていただきたいというふうに思いますし、もう一つはスポーツコミッションのほうの山ガールというのがちょっといまいち、よく分からなくての予算が444万円かな。上がっているんですけど、そこを、ちょっと本村課長、御指導いただければ。

○スポーツ振興課長（本村秀記君） こんにちは。スポーツ振興課、本村でございます。どうぞよろしくお願ひします。

今回のですね、山ガールサミットでございますけども、これ日本山岳遺産ですね、五家荘の日本山岳遺産を活用したものを滞在型のコンテンツの開発とアフターコロナ、アウトドアスポーツですので、アフターコロナの誘客を見据えてですね、実施するものでございます。

まず、事業の内容でございますけども、まず、女性をターゲットといたしまして、楽しくきれいなどビジュアル化された情報をですね、SNS等で情報発信して、併せて全国版のアウトドア情報誌、ランドネとかという雑誌があるんですけど、そういったものにも掲載いたしましてですね、まず、五家荘をですね、知ってもらおうということをですね、重きにしているところでございます。

と同時に、五家荘の民宿を活用しまして、滞在型スポーツイベントに何が必要なのかというところのモニタリングをですね、併せて行いたいというふうに考えております。

今回です。熊本市内にございますアウトドアショップのシェルパというお店があるんですけども、そこと協力いたしまして、シェルパさんにおかれましては、日本全国ですね、登山ツアーだったりを企画されているところでございますけども、今回の山ガールサミットの開催を機にですね、そういった全国のツアーの中で

ですね、組み込んでいただきたいというふうに考えているところでございます。

五家荘地域におきましては、紅葉時期はですね、非常にお客さんがですね、集中する傾向がございますけども、今回の滞在型のスポーツイベントを実施することですね、年間を通じた来訪機会の創出をですね、できればなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） 相変わらずスポーツ振興課スポ振はいろんな新たな取組を展開されて、シェルパと連携されるということだから、これもうなかなか非常に大事なことだなと思うし、滞在型スポーツイベントとして、五家荘の魅力はまた一つ発信できれば、スポーツコミッションに合致した、市長が日頃言われている部分との展開ができると思うので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○年長委員（百田 隆君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） さっきのデジタルの関係のやつ、戻りますけど、委託先はもうSUNABACOさんを考えてますよって話なんですけど、その理由は何ですか。

もう決まっているのであれば、ちゃんと説明のときに最初からそういうふうに委託先の話もしてもらったほうがよかと思うとですよ。

何か、成松委員も言われたように、何かいろいろとほら思う方もいらっしゃるんで、ちゃんと八代市として、方向性をこういうふうを持ってやるんだというのをちゃんと説明したほうがいいと思うんで、もう1回お願いします。

○年長委員（百田 隆君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） いやいや、今聞いている。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 本市で

は、令和元年度からですね、令和3年度まで、熊本の地域づくり夢チャレンジ推進事業補助金を活用しまして、プログラミングスクールやセミナーを開講し、IoT、ICT技術に親しむ機会を提供してまいりました。そのときもSUNABACOさんをお願いしていた経緯がございます。

今回もですね、引き続き、市民の方々にデジタル技術に親しむ機会を提供するとともに、これまでに培った成果を基にしながらですね、さらに、高度なDX人材の育成を図るものでございます。

これらの取組によりましてですね、近年、本市に進出いたしましたデジタル関連企業と住民や地場企業との連携を深め、スマートシティー八代を目指した、地域でデジタル化の流れを促進することを目的とする事業でございまして、そういったところで、今回もSUNABACOさんをお願いするところでございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。松永課長、何でそこに決めたかっていう話です。それはもう分かっているんです。今言われたのは。もちろん、それ、分かるんですけど。非常に、うち八代市に対して、今までもそういうふうにやっていただいているという話と、そこしかないという話なんですよ。ほかにもあるのであれば、そういう企業があるのであれば、ちゃんと選ばんばいかんとですよ。選んで、こっちがよかったですって話ばせばんとですけど、だけん、多分ないんでしょう。八代にはそういうところが、多分。SUNABACOさんしか。だいいけん、そこに頼むんですよというのを、持つとかんといかんとですよという話なんですよ。

今度からちゃんと説明のとき、もしもそういう最初から決まっているのであれば、出してください。そういう話で。理由、説明してですね。

すいません。もう1点。質問してよかですか。

さっきの山ガールサミットの関係、非常にちょっと興味、持ったですけれども、これは自己負担分経費を負担するものというようなことで、今回、説明ありましたけれども、結局1人幾らぐらい負担するんですか。1人当たり。決まってんの。

○スポーツ振興課長（本村秀記君） スポーツ振興課の本村でございます。

まず、全体予算でですね、収入ですけども、486万6980円を予定しております。そのうちですね、ツアーの参加者を大体60名と試算しております、7000円ですね。7000円掛け60ですので、42万円を参加者から求めるところでございます。

ただ、参加者につきましては、上限が、ちょっとですね、60名よりも増える可能性もあるし、下回る可能性もございますので、大体参加者の参加料が大体42万円前後かなというふうに考えておるところです。

はい。以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 今の話でいけば、参加費は取るという話ですね。参加費7000円、1人当たりもらいますよって話。その人に対する補助、負担というのは、八代市が負担してやるというのは幾らなんですかという話です。それはないんです。そうじゃない話。

○年長委員（百田 隆君） 挙手してください。

○スポーツ振興課長（本村秀記君） 参加費は60名から7000円いただきます。宿のあれですかね。

○委員（野崎伸也君） 結局、この444万7000円の支出があるわけじゃないですか、八代市からの。

○スポーツ振興課長（本村秀記君） はいはいはい。

○委員（野崎伸也君） それで、そのうち、この支出分から参加者に対しては、いろいろ事業費とかもあるんだろうと思うんですけど、結局は参加される方に対して幾ら補助するんだって話なんです。幾ら補助するんですかって、それ、ない。

○スポーツ振興課長（本村秀記君） 参加者の補助というのはございません。

○委員（野崎伸也君） ないんですか。

○スポーツ振興課長（本村秀記君） はい。あとはですね。

○委員（野崎伸也君） それなら事業費なんですか。

○スポーツ振興課長（本村秀記君） 事業費ですね、内訳言いますと、これシェルパさんの委託料が大体400万円程度。そして印刷製本費で32万円、レンタカー、旅費、備品ということで。参加料が42万円で、それと、残りは全部事業費でございます。はい。

○委員（野崎伸也君） すいません。もう1回確認ですけど、参加された方に対する八代市からの補助はないっちゃうことですね。

○スポーツ振興課長（本村秀記君） それはないです。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。はい。

○年長委員（百田 隆君） ほかにありませんか。

○委員（橋本隆一君） ちょっと関連してちょっと気になったものではないです。

今の関連して山ガールサミットということで、対象は女性だと思いますが、年齢制限とか、あるいはその事故等とか、あるいは病気等に対してどのような対策を取っておられるのかというのは、それはシェルパさんのほうで検討されるんですかね。そこがちょっと気になったものですから。

○スポーツ振興課長（本村秀記君） まず、年齢制限でございますけども、これは、シェルパ

さんと協議してですね、できるだけSNSとか、その辺の発信をできる女性層ですよ。大体お若い方になるのかなというふうに思うんですけど。ただ、参加については、特に制限を設けないということで、一応ターゲットは絞るものの、制限を設けないということにしております。

それで、障害とかそのけがにつきましてはですね、これはシェルパさんのベテランスタッフが数名つきまして、万全の体制を図ってですね、実施します。と併せてですね、傷害保険等々ですね、その辺の絡みもですね、万全の体制で加入するというふうに今、協議を進めているところでございます。

以上でございます。（委員橋本隆一君「ありがとうございました」と呼ぶ）

○年長委員（百田 隆君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○年長委員（百田 隆君） 意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○年長委員（百田 隆君） なければ、これより採決いたします。

議案第59号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第4号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○年長委員（百田 隆君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第47号・専決処分の報告及びその承認について（令和3年度八代市一般会計補正予算・第14号（関係分））

○年長委員（百田 隆君） 次に、事件議案の審査に入ります。

議案第47号・令和3年度八代市一般会計補

正予算・第14号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

○**経済文化交流部次長（野口博之君）** お疲れさまでございます。経済文化交流部、野口です。引き続き御説明させていただきます。着座にて御説明させていただきます。

それでは、議案第47号・令和3年度八代市一般会計補正予算書・第14号をお願いします。経済企業委員会付託分のうち、経済文化交流部関係を御説明いたします。

6ページをお願いします。

歳出の款9・教育費、項7・社会教育費で、補正額119万8000円を減額し、補正後の額を11億9828万5000円としております。

続きまして、14ページをお願いします。

款9・教育費、項7・社会教育費、目6・文化財保護費で、補正額119万8000円を減額し、補正後の額を2億9032万6000円としております。

右側の説明欄の民俗伝統芸能伝承館整備事業は、館内で放映するために、撮影予定であった八代妙見祭が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催中止となり、一部不用品が発生したため減額するものでございます。

説明については以上でございます。御審議のほど、よろしくをお願いします。

○**年長委員（百田 隆君）** それでは、以上の分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○**委員（野崎伸也君）** 商工費の関係で五家荘のやつ繰越しだったの。違う。今の話。教育費の関係、民俗伝統芸能伝承館整備事業のやつですよね。マイナスという話ですね、109……ですよね。

その関係なんですけど、これ、今後また、改めて事業、同じようなことをやるつもりですよ

ね。もう1回撮影とかですね。ですよね。その確認。

○**理事兼文化振興課長（丸山尊司君）** 文化振興課、丸山でございます。

今後また撮影するかどうかということでございますけれども、御存じのとおり、令和2年、3年と妙見祭が中止になりまして、一応、今のところ、今年度は実施する方向で進んでおりますので、今年度、実際行った際に、また、撮影を予定しているところでございます。

以上でございます。

○**委員（野崎伸也君）** 分かりました。

○**年長委員（百田 隆君）** ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**年長委員（百田 隆君）** ないようでありますので、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**年長委員（百田 隆君）** なければ、これより採決いたします。

議案第47号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第14号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○**年長委員（百田 隆君）** 挙手全員と認め、本案は承認されました。

小会いたします。

（午前11時25分 小会）

（午前11時35分 本会）

◎**陳情第2号・八代市厚生会館のホール再開を求めることについて**

○**年長委員（百田 隆君）** 本会に戻します。

次に、請願・陳情の審査に入ります。

今回、当委員会に付託となりましたのは、新規の陳情2件です。

まず、陳情第2号・八代市厚生会館のホール再開を求めることについてを議題といたします。

要旨は、文書表のとおりですが、念のため、書記に朗読いたさせます。

(書記、朗読)

○年長委員(百田 隆君) 本陳情について、御意見等ありませんか。

○委員(野崎伸也君) 1点じゃないんですけど、ちょっと、執行部呼んで、今の現状ちゅうか、私的にはホールが、今、再開しないというふうなことでやっているんですけど、その理由、改めてもう1回聞きたいなというふうに思うんですけど。

○年長委員(百田 隆君) 理由を。

○委員(野崎伸也君) はい。

○委員(成松由紀夫君) 私も野崎委員と同様で、何か昨年春に突然方針が出されたかのような話にもなって、誤解が多少あるのではないかなというような認識があるので、執行部入れて、しっかり今までのタイムスケジュールというか、経過を聞きたいと思います。

○年長委員(百田 隆君) ただいま本件に関して執行部に説明を求めるとの意見が出ました。本件について執行部から説明を求めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○年長委員(百田 隆君) 御異議なしと認め、執行部に説明を求めるといたします。

小会します。

(午前11時39分 小会)

(午前11時40分 本会)

○年長委員(百田 隆君) 本会に戻します。

それでは、本件に関し、執行部からの説明を求めます。

○理事兼文化振興課長(丸山尊司君) 文化振興課の丸山でございます。着座にて説明をさせ

ていただきます。

厚生会館につきまして、これまでの経緯を私のほうから述べさせていただきます。

厚生会館は昭和37年に開館し、今年で築60年を迎えますが、皆様御案内のとおり、令和元年、お祭りででん館建設に伴い、厚生会館の別館及び機械室を解体することとなり、利用者の安全等を考慮して、工事期間中の休館を決定いたしました。

機械室については、もともと更新時期に来ていましたが、厚生会館のホール自体がつり天井の未改修や老朽化等により、様々な問題が指摘されておりましたことから、改めて建物寿命を考慮した今後の利活用を検討することとなりました。

その後、市内4つのホール施設をいかに運営していくべきかなどを総合的に検討するに当たり、広く市民の皆様の意見をお聞きするため、日頃から頻繁に厚生会館を御利用いただいている方々やホール運営に携わっていらっしゃる方などを委員としてお願いし、令和2年2月に設置した文化ホール等あり方検討会からの報告書や同年6月に、18歳以上の市民3000人を対象に実施した市民アンケート調査の結果、さらには改修費を明らかにするため、同年7月から半年かけて実施いたしました劣化度調査の結果などを踏まえ、昨年、令和3年2月の政策会議において、苦渋の決断ではございましたが、ホール機能の停止を含む、今後の方針を決定し、議会に対しましては、翌3月の経済企業委員会の所管事務調査において報告をいたしております。

決定いたしております市の方針でございますが、まず1点目として、八代市厚生会館はホール(劇場)としては再開しないものの、大規模な改修を必要としないスペースの活用、可能性、方策について、民間提案制度などを含め、令和3年度中に検討を行うこととする。

2点目としまして、厚生会館のホール機能停止が本市の文化振興発展の妨げとならないように、他ホール施設における自主文化事業等のさらなる充実を図る。

3点目としまして、本市の文化振興発展の拠点として、十分な客席数や設備を備えたホール施設は必要性が高いことから、ファシリティーマネジメントの観点を踏まえ、将来への負担やホール施設の統廃合等も総合的に勘案し、利便性や効率性を考慮したホール施設整備の検討も併せて行っていくこととするという3つの方針を出しております。

なお、この市の方針の決定に至るまでの経緯につきましては、市民の皆様への周知につきまして、さきに御説明いたしました文化ホール等あり方検討会での5回にわたる審議内容につきましては、随時、その会議録等を市のホームページで公表するとともに、最終的に決定した方針については、令和3年3月の経済企業委員会へ報告後、最も早く掲載できる広報やつしろ、令和3年5月号及び市のホームページにて周知を行っております。また、さらに、今年の広報やつしろ2月号及び市のホームページにおいて、ホール系機能停止に至った経緯と今後の方針について、改めて詳細に説明をいたしております。

その後でございますが、先月5月17日に、今回の陳情とは別に1万余の署名を添えて、八代市厚生会館ホール（劇場）再開の要望書が市長宛てに提出をされております。

また、現在決定しておりました市の方針にのっとり、大規模な改修を必要としないスペース、具体的に申しますと厚生会館1階、2階のホワイエ部分の利活用についての民間提案募集を現在行っておりまして、今月6月末まで提案書の受付をこちらのほうで行っているところでございます。

主なこれまでの経緯は、以上でございます。

○年長委員（百田 隆君） ただいま御説明がございましたが、御意見等はありませんか。

○委員（野崎伸也君） 意見じゃないですけど、質疑してよかですか。

○年長委員（百田 隆君） 質疑。

○委員（野崎伸也君） 質疑してよかですか。

○年長委員（百田 隆君） はいはい、どうぞ。

○委員（野崎伸也君） 今、お聞きしたんですけど、多額の改修費用がかかるって話、幾らだったですかね。

○理事兼文化振興課長（丸山尊司君） すいません。失礼しました。昨年3月の経済企業委員会に御報告した資料に掲載しておりましたけれども、今後20年間使用していくための必要な概算改修費用といたしまして、20億4791万5000円というふうな試算をいたしているところでございます。

以上でございます。ただし、この結果は、平成2年度に調査を行った結果でございます。

（「平成。令和2年」と呼ぶ者あり）令和、失礼しました。令和2年度に調査を行った結果でございますので、現在の資材高騰あたりは反映していない金額となっているところでございます。

以上でございます。

○年長委員（百田 隆君） 野崎委員、いいですか。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。

引き続きなんですけど、この20億円という話、改修費、資材高騰費のやつ、精査していけばまた、高くなるんだよというような、でしょうねという話ですよ。まだ高くなるだろうという話だろうと思うんですけども。

いろいろな話を聞く中で、いろんな方から話を聞く中で、この改修費用がこんなにかかるわけじゃないじゃん、こんだけぐらいしかかからんよという、もっと安かばいという話も私は聞く

んですよ。それについては、どう思います。執行部として。

○理事兼文化振興課長（丸山尊司君） そのようなお話もお聞きはしたところでございますが、こちらのあくまでも、令和2年度に行いました。委託をしてですね、劣化度調査、専門業者に委託して行った結果を、こちらとしては、もう、間違いない数字であるというふうに信じとかというふうに認識をいたしているところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） すいません。先ほど、ホールは再開しないけど、1階、2階部分のホワイエとか使える部分は使いたいみたいな話で、どういうふうに見えるんですか。そこだけ残して。どぎゃん活用方法があつとですか。

○理事兼文化振興課長（丸山尊司君） その活用の案につきましては、現在、そういう提案を募集しておりますので、いろんな活用方法が出てくるかなと期待はしておりますところでございますが、こちらの想定といたしましては、行かれた方はもちろん分かれると思いますけれども、非常にあそこからは眺めがよくて、2階からはお城、八代城も見えますし、非常に眺めがいいというところもございますので、例えば、こちらの想定としては、2階辺りは人が集まるような会であるとか、あと1階につきましては、隣のお祭でんでん館でございますけれども、展示スペースが不足する部分もございまして、ギャラリー的な事業とかも、こちらではできるのかなというふうな想定をしているところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 引き続きなんですけど、1階、2階の部分は残しますよというのは、じゃあ、外観的にもそのままなんですか。

○理事兼文化振興課長（丸山尊司君） 外観につきましては、もうそのまま。（委員野崎伸也

君「そのまま残すと」と呼ぶ）

はい、残す方針でございます。

○委員（野崎伸也君） この陳情のほうにも書いてあつとですけど、1万人超える署名が市長のほうに届けられたって話ですよ。そこで、お話もされたんだろうとは思いますが、でも、執行部として、この署名についてですね、そういった思いを持つての方がいらっしゃるといことについてどのように思っておられます。

○理事兼文化振興課長（丸山尊司君） 今回の署名1万374筆ということでございますが、やはりこれだけの署名を短期間で集められたところで、そういうふうにお考えの市民の方も一定数はいらっしゃるのかなというふうに認識をいたしているところです。

以上でございます。

○年長委員（百田 隆君） ほかにありませんか。

○委員（橋本隆一君） すみません。私もですね、このことに関しては、一度定例会のほうで質問させていただいた経緯がございます。そういった中で、私も同じようなことを、市民の方からお話があったものですから、質問させていただいたんですけども、先ほどの経緯の中で、突然ということではなくて、ある程度のいろんな審議、それからアンケートも行った上での決定でしたということで、そのことに関しては一応納得をしました。

しかし、市民の皆様から見ればですね、急な話かなあというような印象もありますし、それから、どこがどうなったからこうなっているんですよという具体的なことをですね、ただ書面で、もう自分たちは発表しましたからっていつでもですね、それが疑問に思っている方が読まれているかというところでもないような気がします。

よければですね、例えば一堂にどこかにその

説明会なりをしますので、このコロナ禍でちょっと人数制限はあるかと思いますが、そういった形で、この閉館に至るまでの経緯と、そのどういったところが老朽化によるその危険な状態にあるのかとかですね、今後、あるいは震度、昨日おとついでですかね、5以上の強がありましたけども、ああいったところがあったときに、命に及ぶようなことがあるのかないのかですね、そういったところの具体的な納得ができるような説明を受ければですね、市民の方も、そらあ、もうしょうがないなと思うか、それでもやっぱり何かできないかというそういった意見も出てくるかと思うんですが、そういった市民の方に向けての説明の場というのを御検討はどんなかなと思ひまして、ちょっとお尋ねしたいんですけども。

○理事兼文化振興課長（丸山尊司君） ありがとうございます。今後、そういう場をというお声が出るようであれば、検討させていただきます。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） この問題は、そもそも経緯は、私も知らないわけではなかったの。ただ、この陳情書を見るとね、もうあたかも突然降ってわいたような、一方的で乱暴な方針の決定じゃないかというふうに、やっぱりこう捉えられてしまっている。誤解を招いているところが、多分にあるんじゃないかなと。

しかしながら、結局、丁寧に厚生会館、日頃から利用されている方々をメインにして、携わってる方とか、そういう方での委員さん方でのあり方検討会、それと、3000人対象の市民アンケート、やるべきことは丁寧にやりながら、劣化度調査の部分で、先ほど金額まで出たんだけど、やっぱりそういうところを丁寧に執行部がやっているわけだから、それを今、橋本隆一委員の話じゃないけど、これは結構、選挙の改選前から話題というか、なってて、1回

ですね、私も見に行ったんですよ。そしたら、やっぱり天井の部分であったり、あとは雨の日のちょっと後だったから、奈落のところかな。あそこはかなりのもう水浸しに、今なっているでしょう。

そういったところも含めて、1回、先ほど隆一委員が言われたような現状を見ていただくような機会をまた設けるとか、執行部は丁寧にやる姿勢ではあるわけだから、それを一方的に受け取られるようなことがないようにやっていくべきだろうし、あと実際、先ほども出たけど、令和3年の3月の経済企業委員会、昨年改選前。今日おいでの野崎委員とか山本幸廣委員が、当時もういろいろ発言する中で、山本さんも実際そのアンケートのまとめ聞いて、しっかりやってねと。野崎委員もファシリティーマネジメントの観点でね、しっかり対応していつてもらっているのはというふうな御意見であったわけですね。

だから、前の経済企業委員会の方も、議会内では、執行部がある程度丁寧にやっているというのは、認識はそれぞれあるし、それと、実際、その金額も、その当時の劣化度調査の20億円ということで、それが安い高い、いろいろな市民の御意見、私も耳にしますが、今の資料高騰でね、かなり、今1.5倍から2倍と言われているような、有識者の方の話聞くと、そういった費用の問題もあるんだけど、それ以前にこれ陳情・請願で上がってくる中で、採択、不採択、継続、審議未了ということが選択肢としてあるんだけど、これは今、募集も終わってないでしょう。民間提案。これは6月の末ですね。

そういった中で、どうこうということではなくて、実際、私はもう継続審査で、しっかりまた考えていく。そしてまた、今日は、議員さん方も、3名委員さん御欠席の中に、この4人の中で、白黒みたいな話をまたすると、ほかの委

員さん方のお気持ちもある。それと、この6月末までの提案の募集で、もしかしたら民間で手を挙げてこられる方が、厚生会館の活用について、もしかしたらすばらしいプレゼンをお持ちかもしれないし、ああ、なるほどそれだったら、ね。行政として願ったりかなったりみたいな提案があるやもしれないというようなことも踏まえると、拙速にここで判断するよりも、継続審査で、しっかり注視していくというようなやり方でいかがかなと思っております。

○年長委員（百田 隆君） はいはいはい。ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） いろいろ質疑もさせていただきました。成松委員からもあったように、前期のときからもこの話聞いてましたんで、ある程度理解はしているんですけど。いろいろとこの陳情のですね、中身とか、あと執行部の話を聞く中で、橋本委員も言われましたけれども、少しやっぱ丁寧さというのがですね、伝わってないのかなというような思いがあります。ちゃんとした説明というか、それがですね、なかなかこううまくかみ合っていないのかなというような思いがですね、あります。

言われたように、もう少しやっぱちゃんときちんとですね、執行部のほうからの思い、市役所がどういう方向性を持っているという話と、こういう1万名以上のもので、人口の大体1割ぐらいですよ。その方々が集まったというのは非常に重い、私は事じゃないかなと思うんですよ、署名というのが。すごい、多い署名だろうと思いますんで、丁寧にしていたんですけど、実際は、これぐらいの方がやっぱちょっとまだ納得してないと。まだ、ちょっとそれじゃないかなというような御意見持ってもらっている話ですんで、もう少しやっぱ丁寧なところですね、橋本委員も御提案ありましたけれども、説明会、そういうところですね、必要じゃないかなというふうに思うんですよ。それから

の話かなというふうに思いますし、提案も先ほどですね、まだないという話なんで、そういったところも含めると、私も、今回、今日この場ですね、結論を出すようなものじゃないかなというふうに思います。もう少しやっぱきちんとですね、その金額、改修費の金額についても、ちょっと私も見てみたいというか、精査したところで、また、確認をしたいというふうにも思いますし、本当に、私たち少ない人数で今日は審査するというのもいかがなものかと思えますんで、また次の議会というかですね、委員会までちょっと継続ですね、やればなというふうに私は思います。

○年長委員（百田 隆君） ほかにありませんか。

○委員（橋本隆一君） 同様に、私もですね、今のお二人の委員さんと同じく、今回のことに関して、やっぱりこの場3人、委員長も入れて4人で話し合うということはちょっと拙速といえますか、ちょっと審議が足りないんじゃないかなと思いますので、継続審査で継続されたほうがいいと思います。

○年長委員（百田 隆君） 分かりました。それでは、なければ、これ。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○年長委員（百田 隆君） なければ、これより採決いたします。採決は挙手により行いますが、挙手しないものは反対とみなします。

陳情第2号・八代市厚生会館のホール再開を求めることについては、継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○年長委員（百田 隆君） 挙手全員と認め、本件は継続審査とすることに決しました。

○陳情第3号・最低賃金の大幅引上げと全国一律制実現の意見書の提出方について

○年長委員（百田 隆君） 次に、陳情第3号・最低賃金の大幅引上げと全国一律制実現の意見書の提出方についてを議題といたします。

要旨は、文書表のとおりであります。念のため、書記に朗読させます。

（書記、朗読）

○年長委員（百田 隆君） それでは、本陳情について御意見等ありませんか。

○委員（野崎伸也君） 今、内容を聞いて、物価上昇とかですね、そういった中で、おっしゃっていることはもっともだなというふうに思います。

ただ、今日、人数少ないんで、この人数でどうかと、審査するのはいかなもなかというふうには思います。

○委員（成松由紀夫君） 同じく、これも継続審査で、しっかり、また、精査、研究するべきだと思います。

○委員（橋本隆一君） 今回は、継続審査でされたほうが良いと思います。

○年長委員（百田 隆君） これより採決いたします。採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

陳情第3号・最低賃金の大幅引上げと全国一律制実現の意見書の提出方については、継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○年長委員（百田 隆君） 挙手全員と認め、本件は継続審査とすることに決しました。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○年長委員（百田 隆君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会します。

（午後0時09分 小会）

（午後0時10分 本会）

◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・水道事業に関する諸問題の調査

（スマート農業推進プロジェクトについて）

（地方創生推進交付金事業に係る効果検証）

○年長委員（百田 隆君） 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件です。

このうち、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して2件、執行部から発言の申出がっておりますので、これを許します。

それでは、まず、スマート農業推進プロジェクトについてをお願いします。

○農林水産政策課長（吉永千寿君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農林水産政策課の吉永でございます。それでは、着座にて説明させていただきます。

では、農林水産政策課からスマート農業推進プロジェクトについて御説明させていただきます。ファイルの準備は、よろしいでしょうか。

資料に入ります前にですね、今回のプロジェクトが第2次の八代市総合計画の重点事業に関する事業であります。また、八代市デジタル化推進基本計画の中でも、重点取組に位置づけられております。国の地方創生推進交付金の採択を受けて実施するものでございます。

では、ファイルの2ページをお願いします。

プロジェクトのタイトルは、稼げる農業の構築及び担い手確保に向けたスマート農業推進プロジェクトで、その下に、事業を進める上での課題と対応策を整理しております。

まず、農家数や農業就業人口の数値が減少傾

向である状況から、農業従事者の担い手確保と育成が大きな課題であること、また、トマトやショウガなど、豊富な農産物がある中で、消費者のニーズに応えた農産物の安定的な提供や生産技術と供給体制の確立、さらには、収益拡大による農業所得の向上も課題であると捉えております。

その対応策としまして、担い手確保や育成、稼げる・魅力ある農業の構築に向けて、特に若手や女性農業者が必要とする生産技術や収益確保のためのニーズ調査を実施していくこと。

また、農作業の負担軽減や効率化の推進のため、農業が必要とするスマート農業機材の導入・実証実験を実施していくことなどの対応が必要と考えております。

その下に、プロジェクトの3か年の全体取組を示しております。

1年目の令和4年度ですが、詳細は別途、次の3ページで説明しますので、ここでは簡単に説明をいたします。

まず、協議会の設立をいたしますが、この協議会は、本プロジェクトの推進母体に位置づけるものでありますので、協議会が主体となって、各種の調査研究事業を実施してまいります。その中で、テーマを絞って、リビングラボという、いわゆる市民目線に立った研究開発のための活動の場を設けることにより、解決方法の検討やスマート農業技術の選定を行う予定としております。

2年目は、1年目に選定したスマート農業技術について、実際に現場による実証実験を行っていき、また、3年目は、2年目の現場による実証実験を横展開していけるよう、別の分野にも情報共有を図っていく予定としております。

なお、地方創生推進交付金の対象期間は3年間ですが、4年目以降も継続して推進する必要があると考えておりますので、3年間のうちに、協議会が自走して運営できるような体制も

確立していく予定です。

それでは、次に、3ページを御覧ください。

プロジェクトの1年目である令和4年度の概要をまとめております。

その中で、中ほど、左側の青色で囲んでおります事業実施体制を御覧ください。

左上に表示の協議会は、熊本県、八代市地域農業協同組合及び八代市で構成しますが、その事務局は市の農林水産政策課が担い、また、外部の民間事業者との委託契約により、民間事業者がファシリテーターという、分かりやすく言いますと、参加者の意見を上手に引き出しながら、話し合いを円滑に進行する役目として、お願いする予定としております。

また、事業を進める上では、その下に赤色で囲んでおりますリビングラボの開催がメインとなります。

具体的には、1年目にどのようなテーマを基に、このリビングラボを開催していくかについては、本プロジェクトの大事なポイントと捉えておりますので、現在、協議会メンバーとも協議を重ねているところでございます。

イメージは、例に示しておりますとおり、若手や女性が求めるデジタル技術や省力化・高効率につながるスマート農業技術など、課題となるカテゴリーを協議会で決定し、カテゴリーごとに、リビングラボを設置するものですが、実際は、より具体的なテーマに絞り込んで、そのテーマごとに、リビングラボを設置する予定です。

また、リビングラボのメンバーは、市内の農業関係者や農学校生などから選定して、主に若手や女性向けのデジタル技術や幅広い年代向けのスマート農業技術を検討していく予定としております。

次に、下に青色で囲んでおります実施スケジュールにより、現時点における令和4年度の大まかな流れを説明いたします。

これまで4月から5月にかけて、本プロジェクトの内部協議を市の関係部署と複数回にわたり議論してまいりました。

また、6月に入りまして、外部の民間事業者との業務委託に係る公募型プロポーザルの募集を開始している状況でございます。

また、その下に記載のとおり、協議会設立の準備会を5月19日に立ち上げ、熊本県、JA及び八代市をメンバーとして、本市以外の関係機関に対しましても、プロジェクトの趣旨説明や事業を進める上での意見交換会を実施したところでございます。

今後の予定としましては、外部の民間事業者とともに、協議会の設立やリビングラボの設定、開催などを進めていき、本市の農業に対する課題の抽出・整理や実証実験により検証を行う技術の選定などを行っていく予定としております。

以上が、本市が取り組んでまいりますスマート農業推進プロジェクトについての全体像の説明になります。

今回のプロジェクトを通して得られる技術や機能を5年後10年後の未来に広く浸透させていくことで、八代の農業の魅力を今後も継続して伝えていけるように進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様からの御助言など賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○年長委員（百田 隆君） 本件について、何か質疑、御意見等はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○年長委員（百田 隆君） なければ、以上で、スマート農業推進プロジェクトについてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午後0時18分 小会）

（午後0時19分 本会）

○年長委員（百田 隆君） 本会に戻します。

次に、地方創生推進交付金事業に係る効果検証をお願いします。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（豊田正樹君） 観光・クルーズ振興課の豊田です。よろしくお願いいたします。説明につきましては、すいませんが着座にて行わせていただきます。

それでは、地方創生推進交付金事業の効果検証につきまして、お手元に配付させていただいております資料にて説明をさせていただきます。

事業は3件となっております、説明は事業ごとに担当課より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

資料2枚目でございます推進事業1、八代市健康交流のまちづくりを目指したヘルスツーリズム構築事業について説明をいたします。

まず1、事業の背景・目的につきましては、市では日奈久温泉を核とした地域資源の活用と観光コンテンツの開発に取り組んでおり、さらに発展させるため、本市の特性や強みを生かしたニューツーリズムを構築し、観光産業の発展を図ることといたしております。

次に、2、事業の概要（R1～R3年度）でございますが、令和元年度から3年度までの3か年間を事業期間とし、①から⑤に記載しておりますとおり、ヘルスツーリズムに関する構想づくりや健康プログラムの造成、観光素材のブランディングなどに取り組んでおります。

次に、3、本事業における重要業績評価指標でございますが、令和3年度の実績につきましては、日奈久温泉宿泊者数は9525人であり、目標に対しまして、達成率は約50%という状況でございました。

健康プログラム開発数は20プランで、目標どおり完成をいたしております。

ヘルスツーリズム参加者数は80名で、目標を下回っているという状況でございました。

日奈久温泉宿泊者数及びヘルスツーリズム参加者数につきましては、令和2年と比較しても減少しておるといふ状況でございます。宿泊者数につきましては、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置など、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために取られた自粛期間が令和2年が29日に対し、令和3年が156日と大幅に増加したこと。

また、ヘルスツーリズム参加者数につきましては、10月中旬から1月中旬を予定に開始したところでございますが、年末から第6波が押し寄せ、150名を超える予約がございましたプランなどの中止などにより、目標の達成に大きな影響があったというふうにご覧いただいております。

次に、4、事業の地方創生への効果でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響から観光業全体の需要が低迷しており、本市でも先ほど説明しましたとおり、目標を達成していないという指標もございまして、今後の展開を見据えた旅行商品が地域の皆様方の協力を得て作成できましたことを鑑み、事業開始前より活性化に向けて前に進んだという評価をいたしまして、地方創生に効果があったとしたところでございます。

次に、5、経費内容・事業実績（R3年度計画）、3か年の主な実績でございますが、まず、表の上段、八代版体験型健康プログラムにつきましては、真ん中の列の令和3年度の実績といたしまして、①健康プログラムが、ウォーキングなど計12プラン、②健康食は8プランが完成をいたしております。

右の列の3か年の主な実績でございますが、総事業額3595万4000円で、マーケティング調査、プログラムの検討、商品のブラッシュアップを行い、令和3年度に20のプランが完成しております。

表の下段、販売システムの構築の令和3年度

の実績は、予約システムが構築され、また、タウン誌などによる情報発信を行っております。

3か年の主な実績でございますが、総事業額1950万円で、セールス活動、受入れ体制の整備を行い、令和3年度には予約システムが構築をされております。

次、資料の右側をお願いします。表の上段でございます。

地域住民対象のワークショップ・成果発表会の開催の令和3年度の実績といたしましては、日奈久地域でのワークショップ発表会を含め35回、東陽地域では7回の協議が行われております。

3か年の主な実績ですが、総事業額が659万7000円で、本事業の説明会、オンラインセミナーを開催し、令和3年度には、これまでの取組や今後の運営方法、組織体制について確認・共有のための発表会を開催したところでございます。

その下、体験型プログラムの専門人材育成の令和3年度の実績といたしましては、ワークショップの開催に当たっての研修の受講、今後の展開を見据えて地域に頻りに働きかけを行い、ネットワークの形成に取り組んだところでございます。

3か年の主な実績でございますが、総事業額2394万9000円で、セミナー受講や講習会への参加、地域住民との協議を通じた信頼関係の構築など、今後につながるような人材の育成を行ってまいりました。

資料を1枚おめくりいただきまして、推進事業1の別紙でございますが、令和3年度を取組状況等の参考資料といたしまして、ウォーキングコースのマップや紙面広告、ワークショップの風景等を添付しているところでございます。

お戻りいただきまして、次に、6、令和4年度以降の事業の動きでございますが、令和3年度に造成した20のプログラムを本年度以降、

販売するということとしております。

まず、健康ウオーキングプログラム6商品は、DMOやつしろのホームページを活用して販売を開催するということといたしております。また、坂本町、東陽町でのプランも旅行商品として開発を行ってまいります。

次に、宿泊プログラム2商品は、日奈久温泉の宿泊者に対し、オプションのプランとして販売を予定いたしております。

次に、健康食プログラム8メニュー、日奈久温泉旅館で提供していただくとともに、食していただいた方々の御意見を参考に、さらに磨き上げを行っていくことといたしております。

次に、体験プログラムとして4商品が造成されておりますが、まずは電話での受付から開始し、状況に応じて、ウェブを活用した予約体制の整備を進めていくということといたしております。

最後に、7、事業総括 (R1～R3) でございますが、令和元年度はヘルスツーリズム構築に向けた調査などを元に、プログラム造成に向けた絞り込みを行ってまいりました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行を受け、追加の調査を行い、プログラムの見直しを行っております。

令和3年度もコロナ禍にあったことから、計画していたイベントの中止を余儀なくされるなど、思いどおりの活動ができないというような状況下にございました。

このような中、プログラムが計画どおり造成されたことは関係者の皆様方の多大なる御努力によるものと考えております。

加えて、本事業は、日奈久地域の各団体の組合等、街を挙げての取組となるよう進めてまいりましたことから、参加いただきました皆様方からは、街ぐるみで1つになって事業を取り組む機会がなく、地域の関係が希薄になりつつあった。今回の事業を通じて日奈久地域の意識改

革、連携の強化が図られたと、多くの前向きな意見をいただいております。このことは数字では表せない、本事業に取り組んだ1つの成果であるというふうに考えているところでございます。

令和4年度から実際の商品として販売を開始することとしており、観光需要喚起につながるよう、DMOやつしろをはじめとする関係団体等と今後も連携を図ってまいります。

説明は以上でございます。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 続きまして、推進事業2、DXによる八代圏域ツナガル推進事業でございます。

資料、2ページでございます。

まず1番の事業の背景・目的でございます。

八代圏域における若年者の域内定着率向上を目的に、インターンシップを切り口とした域内企業と若年者のマッチング等を行うため、一般社団法人八代圏域雇用促進センター、通称フレシーが中心となり、各種事業を実施しております。

企業や教育機関、個人等とのつながりは強固なものとなっております。今後は、若年者等に対する就職ガイダンスやインターンシップ、無料職業紹介等による従来からの支援に加え、本市が取り組む関係人口のモデル事業や誘致企業がもたらす都市部とのつながりを融合させることで、人と企業を呼び込む流れを創り出してまいります。

また、新規事業等の創出や企業のスキルアップ、市民のITリテラシー向上を目的とした地域のDX化にも市と連携した取組を実施するものでございます。

次に、2番の事業の概要 (R3～R5年度) でございますが、この事業は、大きく4本の事業で進めてまいりました。①から④の事業でございます。

続きまして、3番の本事業推進に当たり3つ

のK P Iを設定し、進捗状況を確認いたします。

1つ目は、U I Jターンでの就業者人数の割合で、令和3年度は目標42%に対し、実績45.21%で達成いたしております。

2つ目は、20歳から39歳人口の八代圏域への定着率です。目標91.3%に対し、実績91.54%で達成いたしております。

3つ目は、オフィス系職種の有効求人倍率についてです。目標0.38に対し、実績0.38で達成いたしております。

以上のことを踏まえまして、4番の事業の地方創生への効果につきましては、4段階中1番目の地方創生に非常に効果があったといたしました。

評価の理由といたしましては、コロナ禍にありながらも、就職ガイダンスやU I Jターン支援において、オンライン等の活用により、全てのK P Iが目標値以上となっており、本事業の取組が大いに成果を上げることができたためでございます。

続きまして、5番の令和3年度の経費内容として、事業計画、事業実績及び令和4年度の取組概要でございます。

事業実績だけを申し上げます。

まず、①圏域内企業の魅力発信業務につきまして、事業実績は企業説明会及び就職ガイダンス等の開催、企業案内のためのオシゴト図鑑2022の発行を行い、各高校等へ配布を行いました。

次に、②U I Jターン者等の支援業務につきまして、事業実績はU I Jウェブサイトの作成、オンライン展示会出展、U I Jに関するイベントの開催を行いました。

続きまして、表の右側に移りまして、③地域企業のD X推進業務につきまして、事業実績は、D Xについての会員企業に向けてのアンケート調査、企業訪問、D Xに関するセミナーを

開催いたしました。

続いて、④サテライトオフィス等誘致支援業務につきまして、事業実績は、不動産事業者等との情報提供体制の確立及び空き家バンクの活用に関する関係機関協議、移住定住サイトでの情報発信を行いました。

以上の事業を円滑に遂行するため、八代圏域雇用促進センター運営経費を計上し、人員・設備面の強化を図っております。

続きまして、令和3年度事業を行っての6番の成果・課題・今後の方針でございます。

成果は、ただいま御説明いたしました内容になりますが、課題としまして、企業におきまして、D X推進の必要性は認識しているものの、取りかかれていない圏域内企業が多く、D Xをサポートする企業も、圏域内に少ない点や、若年者から就職希望の多い情報通信関連企業の誘致やI C T人材育成を支援していますが、企業が求めるレベルに達しているI Tリテラシーの高い人材が不足している現状がございます。

課題の解決に向けて、企業説明会、就職ガイダンス、セミナー等は継続しつつ、課題となっている企業のD X推進や求職者のI Tスキルを高めるための事業を行ってまいります。

また、新たなビジネス及び雇用機会を創出することで、圏域内産業の活性化を目指してまいります。

最後に、本事業の1年目の総括でございます。

本事業の推進主体であります八代圏域雇用促進センターを人的強化することで、事業の周知・広報に向けた媒体構築及び関係団体とのネットワークを形成してまいりました。この周知・広報媒体とネットワークの体制整備により、ホームページ開設やオンラインイベントの開催を実現できたと考えております。

また、圏域内の情報の集約やターゲットのニーズを把握して、本事業全体の行動計画もでき

たことから、令和3年度の課題や改善点を踏まえ、各種事業を実施してまいりますとともに、有料会員制度の導入など、収益事業の展開も視野に考え、組織強化を図ってまいります。

以下の記載は、令和4年度を取組と重複する部分もございますので、記載のとおりとさせていただきます。

別紙2の資料は、ただいま申し上げました実績概要でございます。

説明は以上でございます。

○フードバレー推進課長（緒方 浩君） 農林水産部フードバレー推進課、緒方でございます。座って御説明させていただきます。

それでは、推進事業3、ウェルネスフードを核とした商流拠点づくりプロジェクトについて御説明いたします。

まず1番、事業の背景・目的でございます。

世界的なウェルネス（健康）市場の高まりの中、現在、注目されておりますウェルネスフード（おいしく健康増進できる食品）というのを核とした販路拡大の拠点づくりに取り組み、国内・国外への販路の開拓を図り、食関連産業並びに地域の活性化を図るというものでございます。

2の事業の概要（R3～R5年度）でございますが、令和3年度、昨年度から令和5年度までの3か年ということとなっております。

商流拠点整備、輸出促進、販路開拓サポート、社会情勢の変化への対応の4つの事業を進めているところでございます。

3番の本事業における重要業績評価指数でございます。

事業推進に当たりまして、4つの指標、KPIを設定しております。

1、新商品（ウェルネスフード）売上高というところで、令和3年度目標です、50万円に対して、実績が259万1020円。

2番の新商品（ウェルネスフード）開発数と

いうところで、目標1件に対して、実績1件。

3の販売拡大拠点（商流拠点）の設置数につきましては、令和4年度の設置目標を1件としておりまして、現在取り組んでいるところでございます。

4つ目、国際的な電子商取引（越境ECサイト）の登録数です。目標ゼロ件に対して、実績が7件というところでございました。これにつきましては、別紙の資料をですね、御確認いただければというふうに思います。

2番の新商品開発1件、目標1件に対して実績1件と言いましたが、イグサパウダー配合の大豆プロテインというところでございます。その上の売上高50万円に対して、大幅な259万円というところでございますけれども、別添の資料を見ていただきますと、単価がですね、2980円ということもありまして、単価の高い分だけ、売上高がですね、上昇しているというところでございます。

越境ECサイト——日本から海外へのネット通販ということでございますけれども、別添資料の4社で7品目の登録を行ったというところでございます。

4番の事業の地方創生への効果というところでございます。

4つの指標より、効果につきましては、地方創生に非常に効果があったということといたしました。

理由といたしましては、コロナ禍の中でございますが、渡航に伴う海外事業の中止や事業者からの補助事業の申請が少なかったものでございますけれども、目標値を上回る実績の観点から評価をさせていただいたところです。

次に、5、経費内容・事業実績（R3年度計画）、取組概要（R4年度）について、初年度となります令和3年度の実績、中ほどになりますけれども、そちらを中心に御説明をさせていた

できます。

まず、①商流拠点整備事業でございます。

販売拡大拠点の候補1か所、よかとこ物産館をですね、選定いたしまして、これまで9回の商談会への出展、また、基隆フェアの輸出業務にも携わっていただいたところです。

次のアドバイザーの派遣につきましては、現在、国内で1名、海外で2名、新商品開発アドバイザーとして1社でございます、販路の拡大や市内事業者のマッチング、また、アドバイス等を行っていただいているところでございます。

令和4年度は、引き続き事業の実施と併せて、現在の販売拡大拠点1か所をですね、設置したいというふうに考えて、予定しておりますところでございます。

次に、②輸出促進事業です。

令和3年度、海外バイヤーとのオンライン商談会を開催し、台湾バイヤー13社と30件の商談を行ったところです。また、台湾の基隆市での八代物産展では、コロナ禍でですね、渡航というのができませんでしたので、現地販売員によります物産展でございました。しかしながら、八代港からの輸出に取り組み、本市の加工品などですね、37品目の1526個を販売させていただいたところでございます。

また、例年実施しております香港での晩白柚フェアではですね、イオンストアーズ香港13店舗におきまして、2132個の晩白柚を販売させていただいたところでございます。

令和4年度は、引き続き、コロナ禍の状況を見ながらではございますが、海外プロモーションなどを実施する予定としておるところでございます。

右のページを御覧いただければと思います。

③販路開拓サポート事業でございます。

令和3年度は、海外バイヤーをオンラインで招聘し、シンガポールのバイヤー2社と6件の

商談を実施、うち1件が成約につながったところでございます。

また、市内事業者支援として、国内での展示会への補助を1件、また、八代港からの輸出入支援としてリーファーコンテナ利用につきましての補助を1件実施しているところでございます。

令和4年度も引き続き、バイヤーの招致や国内外の展示会等への出展補助、八代港利用のリーファーコンテナ等の利用支援というのを行って予定しておりますところでございます。

続いて、④社会情勢の変化への対応というところでございます。

こちらは、これまでの商流拠点整備事業、輸出促進事業、販路開拓サポート事業を補完するものでございまして、新しいビジネスの形としてのオンラインを活用した取組を実施してきたところでございます。

次に、6、成果・課題・今後の方針について御説明をさせていただきます。

まず、商流拠点整備事業につきましては、成果といたしまして、先ほどからトマトケチャップなど輸出成約3品目、アドバイザーによります成約が国内で12件、海外で2件というところでございました。

また、ウェルネスフード開発が1件ということもあり、課題といたしましては、ニーズに対応した新商品の開発や販路拡大における実務等に対応できる人材の育成というのが課題が見えてきたところでございます。

今後はアドバイザーと連携しながら、ウェルネスマーケットの情報収集やフィードバック、また、セミナーや商談会等ですね、実務経験を通じた商流を担う人材育成を推進していきたいと思っております。

輸出促進につきましては、台湾物産展や晩白柚販売会を実施したところでございます。

課題といたしましては、ニーズに対応できる

商品リストの整理という課題がございましたので、事業者及び販売拡大拠点と連携しながら、ニーズに対応する商品リストの充実を進めてまいりたいと思っております。

販路開拓サポート事業につきましては、コロナ禍の中、海外からのバイヤー招聘や商談会中止等への対応という課題がございましたので、オンラインの活用など、新しいビジネススタイルや利用しやすい支援事業を進めてまいります。

最後に、7、1年目の総括というところでございます。

各事業ともですね、これまでの説明と多々重複いたしますので、割愛させていただいて、最後の3行のところ、全体というところがございます。

令和3年度、コロナ禍の中、オンライン商談など、新しいビジネススタイルを取り入れた事業を実施してまいりました。今後も引き続き、商流の拠点化や新商品の開発、海外プロモーションの展開など、市内事業者の販路拡大と、また、地域産業並びに地域の活性化を図るために、様々な各種事業に取り組んでまいります。

簡単ではございますが、以上、御説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○年長委員（百田 隆君） それでは、本件について、何か質疑、御意見等ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○年長委員（百田 隆君） なければ、以上で、地方創生推進交付金事業に係る効果検証を終了します。

執行部は御退席ください。

（執行部 退席）

○年長委員（百田 隆君） それでは、そのほか、当委員会の所管事務調査について、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○年長委員（百田 隆君） なければ、以上で

所管事務調査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件及び陳情2件については、なお、審査及び調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続審査及び調査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○年長委員（百田 隆君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、経済企業委員会を散会いたします。

（午後0時44分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年6月22日

経済企業委員会

年 長 委 員